

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

| | | | | | | | | | |
|------------|--|-------|--------------|-----------|---|----|-----|---|---|
| 施設の名称 | 東大阪市立老人センター (五条・高井田・角田総合) | 指定期間 | 2 | 年度～ | 6 | 年度 | | | |
| | | 指定の方法 | 複数施設を一括指定管理 | | | | | | |
| 施設所管課 | 福祉部 高齢介護室 高齢介護課 | 連絡先 | 06-4309-3185 | | | | | | |
| 設置目的 | 地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者に健康で明るい生活を営ませるもの。 | | | | | | | | |
| 施設内容・業務内容等 | クラブ活動、教養講座、レクリエーション事業、地域交流事業、各種相談事業、シルバーボランティアセンター事業、高齢者地域支え合いセンター事業など。 | | | | | | | | |
| 指定管理者 | 社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 | 連絡先 | 06-6789-7202 | | | | | | |
| 人員体制 | 正規職員 | 9 | 人 | パート・アルバイト | 9 | 人 | その他 | 0 | 人 |

2 管理運営状況等

| 年度 | 実績 | | | 今年度(予算) | 次年度(見込) |
|-------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
| 管理形態 | 指定管理 | 指定管理 | 指定管理 | 指定管理 | 指定管理 |
| 供用(開館)日数 | 五条:289日 高井田:293日 角田総合:293日 | 五条:293日 高井田:289日 角田総合:293日 | 五条:293日 高井田:293日 角田総合:293日 | 五条:294日 高井田:294日 角田総合:294日 | 五条:294日 高井田:294日 角田総合:294日 |
| 指定管理委託料(千円) | 133,928 | 123,804 | 118,783 | 121,288 | 121,288 |
| 利用状況 | 1 【五条】 延べ利用者数(人) | 6,359 | 7,525 | 10,141 | 補足説明 新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館及び教室事業の一部中止。 R2.3.3～R2.5.21 R3.4.25～R3.6.20 |
| | 2 【高井田】 延べ利用者数(人) | 6,148 | 7,275 | 15,030 | |
| | 3 【角田総合】 延べ利用者数(人) | 10,136 | 11,174 | 16,986 | |

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

| モニタリングの観点 | 施設担当課のモニタリング | |
|---|-------------------------|--|
| | 個別評価 S A B C | 評価できる点や要改善事項 |
| A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？ | A | <ul style="list-style-type: none"> ・事業は指定管理委託料の範囲内で運営している。 ・経営状況分析について市へ報告がなされていない。 ・事業計画書や決算報告書等は滞りなく提出されている。 ・逐次報告・連絡・相談があり、市の要望にも速やかに対応している。 ・防災体制を整備するためにも、自治会等の地域との連携が必要である。 ・避難訓練については様々な状況や対象者を想定して実施されたい。 ・年度に1度はAED操作研修を実施している。 |
| B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？ | A | <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく定期点検が実施され、市へ報告されている。 ・修繕が必要な場合は、速やかに市への報告が実施されている。 ・備品台帳は整備され、購入や修繕、廃棄等の変更があった際には市に報告されている。 ・鍵の使用状況について、施錠記録簿等で管理されているが、一部不備があったので改善されたい。 ・巡回については夜間も実施されている。 ・危機管理マニュアルの一部として、不審者への対応マニュアルを作成することを求める。 |
| C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？ | A | <ul style="list-style-type: none"> ・不定期ではあるが、職員の接遇能力や専門性向上のため、法人事務局にて接遇等の職員研修は行っている。今後は計画的に実施されたい。 ・月に1回、施設の広報チラシを発行している。 |
| D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？ | A | <ul style="list-style-type: none"> ・事業については創意工夫がなされ、多種多様なメニューが提供されている。 ・苦情箱を受付窓口に設置している。 ・利用者アンケートの結果等の公開をお願いしたい。 ・月1回、施設の広報チラシを発行し、各種事業のチラシは行政サービスセンター等に配置している。イベントを活発に実施し、市政だよりで積極的に情報発信している。 |
| E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？ | S | <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については事業計画書にて設定している。 ・コロナ禍により減少した延べ利用者数は、感染対策の工夫等により少しずつ回復しつつある。 ・館長会議は年に数回行われており、ノウハウを共有している。 ・世代間交流事業や、小阪看護専門学校生の受入など、地域連携を図っている。また、ボランティア活動については、社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターへの紹介など受入体制が整備されている。 |
| F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？ | S | <ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者および防火管理者については年度当初に報告されている。 ・個人情報取扱業務説明書については作成し報告されている。 ・事業計画書や事業報告書等については法人のホームページにて公開している。 |
| 課題への対応 今後の取組 | 最終評価 (任意設定) A | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ利用者数を取り戻すため、より積極的な事業展開を図られたい。</p> |